



沖縄県国頭村

議会だより

Kunigami Gikai Guide

Webでも読めるよ



題字: 安田小学校児童

令和8年3月6日発行

第140号

令和7年

12月定例会一般質問

- ◎一次産業の施策展開について
- ◎新規就農者支援事業の就農継続状況
- ◎児童生徒の学習状況について
- ◎国頭村農産物加工施設の整備について
- ◎地産地消推進協議会の今後の取り組みは
- ◎北部訓練場一部返還地の支障除去早期解決を求める

村民の
声
を行政へ



令和8年1月24日・25日に開催された国頭村産業まつり

議案と結果

令和7年第6回 臨時会(11月)

議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果
議案第58号	令和7年度国頭村一般会計補正予算(第3号)	32,649千円の増額補正	原案可決 (全会一致) 
議案第59号	令和7年度国頭村簡易水道事業会計補正予算(第3号)	収益的収入及び支出 収入316,351千円 支出291,180千円	原案可決 (全会一致) 
議案第60号	国頭村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	沖縄県人事委員会の給与勧告及び他市町村の給与改定等を考慮した条例の一部改正	原案可決 (全会一致) 
議案第61号	単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	沖縄県人事委員会の給与勧告及び他市町村の給与改定等を考慮した条例の一部改正	原案可決 (全会一致) 

令和7年第7回 定例会(12月)

議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果
議案第62号	令和7年度国頭村一般会計補正予算(第4号)	100,380千円の増額補正	原案可決 (全会一致) 
議案第63号	令和7年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	9,000千円の増額補正	原案可決 (全会一致) 
議案第64号	令和7年度国頭村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	諸支出金から後期高齢者医療広域連合納付金への補正(予算総額増減なし)	原案可決 (全会一致) 
議案第65号	令和7年度国頭村簡易水道事業会計補正予算(第4号)	収益的収入及び支出 収入317,786千円 支出292,390千円 資本的支出 255,044千円	原案可決 (全会一致) 
議案第66号	国頭村定住促進空家活用住宅条例の一部を改正する条例について	国頭村定住促進空家活用住宅6戸の追加に伴う条例の一部改正	原案可決 (全会一致) 
議案第67号	指定管理者の指定について(国頭村観光物産センター)	指定する団体:国頭村観光物産株式会社 指定の期間 令和8年4月1日~令和12年3月31日	原案可決 (全会一致) 

議案 第68号	指定管理者の指定について (やんばる3村観光連携拠点 施設)	指定する団体 国頭村観光物産株式会社 指定の期間 令和8年4月1日~令和12年3月31日	原案可決 (全会一致) 
議案 第69号	指定管理者の指定について (奥交流館)	指定する団体 株式会社Endemic Garden H 指定の期間 令和8年4月1日~令和12年3月31日	原案可決 (全会一致) 
議案 第70号	指定管理者の指定について (奥宿泊施設)	指定する団体 株式会社Endemic Garden H 指定の期間 令和8年4月1日~令和12年3月31日	原案可決 (全会一致) 
議案 第71号	指定管理者の指定について (東部周遊拠点施設)	指定する団体 やんばる工房合同会社 指定の期間 令和8年4月1日~令和12年3月31日	原案可決 (全会一致) 
議案 第72号	指定管理者の指定について (国頭村森林公園)	指定する団体 キャンプ沖縄事業協同組合 指定の期間 令和8年4月1日~令和12年3月31日	原案可決 (全会一致) 
議案 第73号	姉妹都市盟約の締結について (茨城県猿島郡境町)	国頭村と境町においては、産 業・教育などあらゆる面で友好 と親善の絆を深め、両地域の さらなる繁栄と発展に資するた め、姉妹都市盟約を締結する	原案可決 (全会一致) 
議案 第74号	比地線災害復旧工事 (令和6年災6号) 請負契約に ついて	契約の方法：指名競争入札 契約の金額：86,460,000 円 契約の相手方 有限会社 陽功建設	原案可決 (全会一致) 
議案 第75号	宇良川災害復旧工事 (令和6年災8号) 請負契約に ついて	契約の方法：指名競争入札 契約の金額：103,158,000 円 契約の相手方 有限会社 のうけん	原案可決 (全会一致) 
報告 第8号	教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価に 関する報告について	地方教育行政の組織及び運営 に関する法律第26条の規定 による報告	報告 

令和7年第8回 臨時会(12月)

議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果
議案 第76号	令和7年度国頭村一般会計補 正予算(第5号)	117,659千円の増額補正	原案可決 (全会一致) 
報告 第9号	議会の委任による専決処分 の報告について(くにながみ球場 照明改修工事)	地方自治法第180条第2項 の規定による報告	報告 



渡口 直樹
議員

一次産業の施策展開について

本村が掲げる、第5次国頭村総合計画に示す「自然を愛し活かした、豊かで活力ある村づくり」を将来にわたり実現するため、一次産業の現状課題と今後の方向性、さらには村としての支援体制等は最も重要とし、以下について所見を伺う。

農業の振興

問 生産整備を進めているものの、農業従事者の高齢化や後継者不足、農地取得や住居の確保など、多岐にわたる課題が混在化している。さらに耕作放棄地の発生防止、農地利用の多様化、規模拡大や機械化の促進、販売力の強化及び加工施設、畜産ふん尿循環の推進など、幅広い対策が求められている。これらを踏まえ現状課題への取り組み及び今後の方向性について伺う。

答 知花 靖村長

本村では農業振興補助金等を活用し、生産者の支援を行っている。また、農地整備には国や県の整備事業を活用し順次進めている。土地改良施設の維持管理については沖縄県の多面的機能支払交付金を活用し、農地の環境保全に努めている。

本村の農業を取り巻く環境は農業従事者の高齢化や後継者不足などの課題に加え、物価高騰や自然災害などの影響も重なり大変厳しい状況にある。そのことを踏まえ、認定農業者連絡協議会やJAおきなわ国頭支店生産部会連絡協議会との意見交換会を実施し、直接対話することで農家が抱える課題を確認するなど、生産者の声をしっかりと受け止め今後の農業振興を図っていく。

森林業の振興

問 本村の森林面積は約8割を占め、国際的にも重要な地域として評価されている。しかし森林の公益的機能を維持するための人材不足、森林組合の活動範囲の減少、伐採・造林事業、密猟防止、外来種駆除、木材加工の利用推進、森林環境譲与税の活用、森林拡充など多くの課題がある。また、健康・環境・観光の三本柱を軸とした新たな森

林の活用、将来に向けた可能性も示されている。そこで、現状課題への取組及び今後の方向性について伺う。

答 村長

森林組合においては通常の森林整備事業に加え、環境省や沖縄県から国立公園園林道等監視業務や各種調査業務、希少野生生物密猟防止対策業務などを受託し、環境保全への取り組みも展開している。現場担当人員が充分ではないとのことなどから人員確保に取り組んでいる。森林が持つ多面的機能は、多くの分野においてその価値が認められており、地域の振興を図る上で様々な効果が期待できる資源である。村内の各種関係団体や役場内においても各課が協働で取り組むための財源として森林環境譲与税の活用も検討していく。これらの活動は森林を熟知する森林組合が活動の中心的役割を担うことが理想で、今後、森林組合本体の体制強化の取り組み状況を注視しながら必要に応じた支援を展開し、森林業振興を図っていく。



水産業の振興

問 本村は恵まれた漁場環境の下、多様な水産物の水揚げが行われている。しかし燃料高騰、沿岸環境の変化による漁場の悪化、資源の枯渇の対応や加工品等のブランド化、高鮮度保持、藻場造成、養殖、サンゴの保全、漁業体験など、水産業の持続可能な発展に向けた取り組みも求められている。これらを踏まえ、現状課題への取組及び今後の方向性について伺う。

答 村長

水産業の現状については、水揚げは昨年比で若干減少しているが漁価単価は安定した伸びを見せている。また、燃油価格や物価の高騰、気候変動により、漁業燃油高騰緊急対策補助金や水産業奨励補助金等にて支援を実施している。その他、定置網漁の乗組員不足や施設の老朽化による修繕費用の捻出、加工商品の製造や開発、販売を下支えする施設の老朽化などに対する対応も今後取り組みまなければならない喫緊の課題。また、新たな水産業のあり方について、今後も漁協との情報共有や取組みへの連携を通して必要な時期に必要な支援を展開し、本村の水産業振興を図っていく。



山 川 安 雄
 議 員

新規就農者支援事業の 就農継続状況

大宜味村の農業新規就農支援事業者は2012年～2024年までの12年間で35件の交付を行い、33件が就農継続している。定着率94.3%の高い水準だ。

問 以前に役場内に農業に精通した専門官の配置について質問した。大宜味村は産業振興課に専門職として農政係長、またシークワーカー専門技官も配置されている。総合計画などに一次産業、農業は国頭村の基幹産業であると記されている。異動の無い専門官の配置必要性について伺う。

答 知花 靖村長

本村における12年間の新規就農者支援事業の交付件数は法人1社、個人10戸、離農者2戸、定着率は82%となっている。

。現在、農林水産課に農業環境コーディネーターを配置しており、本村が拠点産地に認定されているマンゴーと柑橘類を中心に農家からの相談や技術指導を行っている。

農業環境コーディネーターが今後も継続活動することで経験を積み、様々な相談に対応できる人材に育つものと期待している。

熊本議員研修からの学び

問 熊本研修から国頭村は「自然環境」と「健康」をリンクして心身の健康、精神的充足、自己成長のウェルビーイング（幸福）の実現を目指すことが必要と感じた。より能動的な「旅」として位置付け、名桜大学などの研究機関や産・学・官の連携が、世界自然遺産を有する国頭村だからこそ出来る「健康環境型観光」を実現し高付加価値化する事で地域が豊かになると感じるが所見を伺う。

答 村長

「大自然阿蘇健康の森」で実践されているウェルネスツーリズムは産学官連携で専門機関が総合監修し、プログラム提供していることは、本村においても大変参考になるものだと

感じる。本村の森林は科学的にも癒し効果が認められ、県内唯一の森林セラピー基地として認定ガイドによるプログラム提供を行っている。今後は森の中の時間に加えて「食」「宿」「健康づくり」に繋がるプログラム等、国頭村だからこそできる環境・健康・観光を組み合わせ、高付加価値な取り組みを検討したいと考えている。

問 国頭村観光物産株式会社「道の駅ゆいゆい国頭」これからの10年を私は地域商社のイメージとしましたが、村長はどのような思いで振興策推進室を設置されたのか伺う。

答 村長

4月から振興策推進室を設置した。道の駅を含めて、村の施策としていろいろな課題がある中で、議員がおっしゃるような将来、商社的なものに結びつけることができなにかという思いで、現在活動しながら取り組んでいるところである。

答 樋口淳一 振興策推進室長

本村と交流のある堺町では行政の考えている施策等を「さかいまちづくり公社」で担っていくという体制が作られている、というところで大変参考に

なるなど考えていて、意見交換させていただいている。

昨年11月豪雨災害から1年を経て

問 科学的な知見を入れた調査研究である。沖縄県がなかなか取り組まないなら、村民の安心安全、川、海の環境保全にもつながるが、国頭村からモデルを見せて、県や国に提言することもある必要だと考える。研究者チームとの連携について見解を伺う。

答 宮城明正 副村長

科学的な知見を有する専門家と一緒に取り組むことは、重要な課題であると思っている。研究者チームとの協定も取り組んでいく必要があると議論している。流域治水の視点で、本村の森林が持つ多面的機能や森林の持つ保水力が災害の抑制につながることも科学的に実証されていることから研究者チームとの連携は重要だと思ふ。

*他にも住宅不足問題を6月、9月定例議会に続き取り上げました。





島袋 晴美
議員

国頭村の児童生徒の学習状況について

問 学力向上について、平均点や取組報告だけでなく、学習にまつまづいている児童生徒の人数や傾向をどこまで把握しているのかを伺う。

また「学びの共同体」について、教員数や時間不足により学校間で実施に差が出ている現状をどう評価し、実行可能な改善策を持っているのかを伺う。

答 宮城 尚志 教育長

全国学力・学習状況調査や県の到達度調査等を活用し、学習内容の定着状況や教科ごとのつまずきの傾向を把握、平均点だけでなく設問別の正答率や分野ごとの弱点を分析し、補習や個別指導・授業改善の根拠データとして活用している。

また、主事による学校訪問や授業研究会を通じて学校長と連携しながら検証と改善を

行っている。「学びの共同体」については、授業改善の柱として校内研修や授業研究会を継続的に実施し、学校評価やP D C Aサイクルに基づき実施状況と教育効果を検証している。

再質問

保護者から教員の不在により授業が行われず、学習の遅れが生じている可能性があるとの相談があり問題提起した。学習支援員やICT支援員の配置は進んでいるが、つまずきのある児童生徒の人数や学習到達度がどのように変化したのか、授業の遅れは解消されたか。

答 教育長

教員は県職員であり村教育委員会が配置できる立場になく、全国的な教員不足が背景にある。中学校では専科教員でなければ授業が実施できず、補充が困難な状況が続いていたため、授業は学期内で集約して実施する対応を取った。一方で、校長への指導や確認は行っており、国頭中学校および辺土名小学校には教員補充の目的が立っている。

全国学力・学習状況調査や到達度調査は、競争を目的としたものではなく、補習や指導改善

につなげるための状況調査である。各学校では単元テスト等により学習状況を把握し、学習支援員を活用した放課後指導など、個別支援に取り組んでいる。

廃校利用の進捗について

問 過去の答弁で地権者が多数いることが課題とされていたが、旧佐手小学校および旧北国小学校は休校から5年以上が経過し校舎の老朽化が進んでいる。現在活用に至っていない廃校跡地の現況と、国頭村としてどのような将来像を描いて廃校利用を進めていくのか伺う。

答 知花 靖村長

旧北国小学校は土地・建物ともに村所有である一方、旧佐手小学校は建物のみが村所有で、土地は共有地と佐手区有地に分かれて土地の所有形態が異なり対応も異なる。

旧佐手小学校については、地権者が多数存在、校舎部分を除き佐手区有地であるグラウンド部分の活用を区の要望を踏まえて検討していく。

旧北国小学校については、現在実施している耐震診断調査が今年度中に完了予定、その結

果を踏まえ地域の意向を考慮し活用方法を検討する。

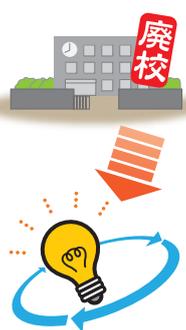
再質問

廃校は村民にとつて重要な財産であり、放置すれば価値が失われる遊休資産である。

明確な使命と目的を与えることで大きな成果を生むことができるが強い決意と推進体制がなければ何も始まらない。廃校利用を国頭村としていつまでに、どのような方向性を示すのか伺う。

答 與儀 光浩 企画政策課長

廃校利用については、行政のみならず、多様な方々の意見を踏まえ、慎重な対応が必要である。今年度は調査を行い、建物の使用可否や必要な補修内容を確認する段階であり、補修や設計には相応の時間を要する。拙速に進めるのではなく、将来的な変更が困難になることを踏まえ、時間をかけて確実に進めたい。今後は、地域住民が廃校を活用して良かったと感じられる形を目指し、跡地利用を検討していく。





一人一儀
議員

国頭村農産物加工施設の整備について

問 本施設は具体的にどのような高値販売ルートを確認し、農家へのメリットをどのように還元していくのか伺う。

答 知花 靖村長

現在、農家が加工原料として出荷している農産物を、本加工施設で製品化することで付加価値を高め、買取価格の引き上げにつなげ、販売面では、加工施設と中間組織が連携し、既存の取引ネットワークを活用した販路開拓を進め、加工品の安定販売を確保する。

問 「収穫期の繁忙期に、高値で買取りたい」という相手が現れても、個々の取引に対応できないという点を、施設稼働によってどのような円滑化・仕組化する計画か伺う。

答 村長

繁忙期に個別の取引対応で行うことは困難な現状と想定している。そのため、販売先との調整・営業・契約管理については中間組織が一元的に担う体制が効率的であり、青果に加えて加工品としての出荷が新たな選択肢となることから、繁忙期に中間組織を構築することで、農家の負担軽減と販売機会の確保につながるかと考える。

問

農作物を加工することによる農作物の取引量の拡大を見込む根拠について、具体的な農家との年間契約料や見込みを伺う。

答 村長

現時点で農家との年間契約量は固まっておりますが、農家所得向上に資する買取価格の設定が不可欠である。そのためには、加工品を安定的に販売できる十分な販売力の確保が前提となり、今後、生産農家や関係機関との協議を重ね、供給体制や契約の枠組みを整理し、持続可能な取引量の確保に取り組む。

問

「生産物が収穫期に集中するため、見た目では劣るが味

には問題がない農作物に相応な価値をつけることができな

答 村長

販売先によって求められる基準が異なるものと認識し、販路開拓を進める中で、加工によって価値を高めることが可能な農産物については、本加工施設での加工・販売を組み合わせた販売戦略を構築し、農産物の付加価値を確保し、生産者所得の向上につなげる。

問

施設の運営方法として「指定管理」が予定されていますが、指定管理者をどのような基準で選定し、村の目指す農業振興、特に『農家経営の安定』という目標に対し、どのように責任を待たせる計画か伺う。

答 村長

本加工施設の運営には高度な食品加工技術と HACCP（ハサップ）に基づく衛生管理が不可欠であり、「加工技術・衛生管理の実績」や「本村の農業振興への理解」、

家所得向上に資する運営計画」を選定基準として検討している。また、農業経営の安定に向けては、指定管理者だけでなく、村・中間組織・指定管理者の三者が協働し、協議を重ねながら仕組みと成果指標を共有し、着実な運営を図っていく。

問

初期投資額と、それに対する年間売上高や収益の目標値、また、それらを実現するための具体的な事業計画を伺う。

答 村長

初期投資額と収益目標については、現時点で総事業費を約17億円と試算しており、加工事業による年間収益を約7千4百万円と見込んでいる。

問

農作物の取引量の拡大が、村全体の農家所得を何パーセント向上させることを目標としているのか伺う。

答 村長

当面は加工施設と中間組織の機能強化により、農産物の買取価格を高水準に引き上げることで、農家所得向上を図る。



大田 孝佳
議員

山羊組合への支援検討は

問 山羊生産組合は、組合員が現在18名で生産技術の向上と計画的な生産及び出荷を行い、生産経営の長期安定と合理的な発展を目標に組織し、情報交換、研修会、親睦会を計画的に実施し優良山羊の生産拡大に取り組んでいる。今年6月に山羊出生確認書の発行に係る手数料の補助に関する要請書を村長宛てに提出しているが、村として組合支援の検討をされているのか伺う。

答 知花 靖村長

令和7年6月25日付けで「山羊出生確認書の発行に係る手数料の補助に関する要請書」を受理している。組合からの要望を受け、予算の規模や補助の効果などを把握するため組合へ山羊飼育頭数のほか、登記の状況や生産状況を確認している

ところである。並行して手数料補助を実施している今帰仁村の状況を参考にし、引き続き支援の方法について検討していく。

国頭村地産地消推進協議会の今後の取り組みは

問 広報くにかみ197号で協議会での取り組みが紹介されていた。村の農林水産物の魅力をPR・発信し、広域的な販売拡大及び新規市場獲得販路開拓及び国頭村産の付加価値と注目性を創出する目的で、東京中央区銀座ではちみつフェスタ・有楽町銀座わしたショップ本店での販売、千葉県松戸市J Aファーマーズマーケットでの販売など、イベントの開催紹介があり、いずれも成功裏に終わったと報告がある。今後、一次産業者の所得向上につながる事が重要な課題と考えるが組織体制も含めてどのような方策を検討しているのか伺う。

答 村長

農林水産物の認知度向上や広域的な販路拡大に一定の成果が見られている。今後は、これらの取り組みを生産者の所得向上につなげるため、適正価格で取り引きできる販売先の

開拓を進めるとともに、持続的に利益を生む仕組みとして、販売促進等の事業を村内事業者へ段階的に引き継げる体制づくりを検討していく。村内の生産・加工・販売が連携し、地域内で価値が循環する仕組みの構築を図りながら、一次産業の振興に努める。

問 農業に関して言うと、認定農業者やJ A生産部会からの要望が結構出ているかと思う。それに対してはできるところからスピード感を持って、解決に向けて進めてほしいと考えているが、村の振興に関する例規集要綱の改正、そして新たな策定を含めて対応してほしい。やはり一次産業者を支援して魅力ある国頭村づくりができないかと思うているが、どのようなか伺う。

答 村長

要請内容が、現在進めている農業振興補助金や、あるいは有害鳥獣対策防止の事業等、現在進めている案件について8件、それらを令和8年度も継続してほしいという要望と、新たに令和8年度新規に追加項目として機械の老朽化に伴う管理作業のトラクターの新規導入、あるいは農業振興補助金の対

象品目の追加。それから柑橘農家から老木となっているミカン苗木の補助。また、村外で購入したオガコの補助金の追加、農業者に対する有害鳥獣事業の追加等が出ていますので、令和7年度についてはそのまま継続するというものと、令和8年度の新たな要望については、検討しできることからしっかりと進めていく。

ジビエ解体処理加工施設の検討は

問 熊本県の南部に位置する山林約90%の球磨村にてニホンジカ・イノシシ・サル・アナグマの被害が年々増加する中で、平成22年に球磨村野生獣活用協議会を設立し解体・精肉加工として販売している。国頭村においても地域に合った規模のジビエ解体処理加工施設を建設し、国頭村有害鳥獣対策実施隊を強化する考えはないか伺う。

答 村長

国・県とも意見交換を行っており、国の補助金を活用した事業化を検討している。本施設の整備は、有害鳥獣被害対策実施隊の活動意欲の向上やジビエ料理の提供による観光面での地域活性化にもつながると考えている。



山城 正和
議員

北部訓練場一部返還地の支障除去早期解決を求める

問 北部訓練場一部返還地の廃棄物支障除去作業を返還地全域で実施することや原状回復の履行を求めてもらいたいが、村の対応を改めて確認する。また、北部訓練場一部返還地の廃棄物支障除去問題がマスコミ報道されているが、やんばる国立公園世界自然遺産登録から4年経過しているにもかかわらず防衛局は責任を果たしておらず、議会及び村民に対して何ら一斉の説明もない。強い疑問を感じているが、村の対応はどうなっているのか。

答 知花 靖村長

支障除去の実施については、沖縄防衛局において廃棄物の調査と回収、処分を現在も行ってるところである。また、併せて実施しているヘリコプ

ター着陸帯跡地のモニタリング調査についても報告を受けている。これら廃棄物調査とモニタリング調査については、今後も引き続き行っていくと伺っている。支障除去の説明については、実施主体の防衛局や地権者である林野庁、国立公園の管理者である環境省など関係機関と協議しながら対応していきたいと思う。

再質問

支障除去をどういう方法でやるのか含めて村にはきちんとした回答や情報交換のやり取りをしてもらわないと大変だと思うが、妙案は村として持っているか。

答 村長

支障除去の調査、回収は継続してやっているということは何っている。具体的な方法等については再度確認する必要があると思っております。関係機関との協議を踏まえ確認していきたい。

新たな総合体育館の建設計画は村民の合意形成が不可欠な条件ではないか

新たな総合体育館建設がこれから10年、20年、20年後に「結果責任」が問われないよ

うにするためにも、村民に対する説明責任と合意形成が必要ではないか。

問 新たな総合体育館建設計画について、大多数の村民は知らない現状であり、村民に対する説明責任と合意形成が必要であると考えますが、その取り組みはどうするのか。

答 宮城 尚志教育長

現在、スポーツ有識者を含めた検討委員会で事業案を検討しているところであり、その事業案を基にパブリックコメントの実施を予定している。村民皆様からの意見を集約していきたいと考えている。

答 教育長

検討委員会では、「国頭村総合体育館の敷地」とスポーツ施設の集約化を図ることができる「くがみ屋内運動場隣接地」の2か所が候補地として絞られ様々な意見があった。その中で、総合体育館の敷地は村有地であること、現体育館の解体費用が補助事業の対象になること、隣接する小中学校が行事や部活動などで共有して活用されていること、本村の中心地である辺土名地域に整備することで、スポーツ活動だけでなく、村民全体がコミュニティ活動で利用しやすい立地場所であることなどが評価され決定されたものだとして認識している。

また、検討委員会では、比較検討した候補地3か所以外の意見はなく、例として挙げさせていただいた渡比謝原などの場所については検討に至ることはなかった。

問 くいなエコ・スポレク公園の隣接地周辺に建設できないとする理不尽な理由をどう村民に対して説明し、村民全体が利用する施設として納得できるのか。また、総合体育館建設検討委員会が候補地として①国頭総合体育館現敷地、②国頭中学校テニスコート周辺、③エコ・スポレク公園くがみ屋内運動場隣接地の3か所だけの比較検討を行っているが、他の候補地を上げなかった理由は何か。さらに、

議会県外行政視察研修報告

調査期間：令和7年10月28日（火）～31日（金）

調査場所：熊本県（阿蘇市・球磨村）

研修内容：①阿蘇ファームランド（健康増進・観光農業施設）

②道の駅阿蘇（地元農産物の販売戦略）

③球磨村（ジビエ生産の特産処理加工施設）他

① 阿蘇ファームランド

「健康」を総合テーマに掲げた先進的な複合施設であり、運動・食・癒し・学びを一体的に提供することで、未病・予防の観点から心身の健康づくりを支援している点が特徴的である。自然環境を活かした施設と地域資源の活用により、観光振興と地域経済への貢献も果たしており、健康増進と地方創生を両立させた好例と言える。また、社員教育や健康経営の実践など、組織内部からも健康文化を育む取り組みは、自治体や地域団体が参考にすべきモデルである。



発泡ポリスチレンでできた野菜栽培施設



水耕栽培

② 道の駅 阿蘇

阿蘇地域は農業・観光が基幹産業となり地域を支えてきた。近年は、高齢化・伝統文化・技術の途絶・観光客の減少が大きな課題となっている。そのため、農業と観光をリンクさせ、地域活性化を通じて地域住民が経済的かつ精神的に豊かに暮らすことができる社会の実現に向けて取り組みが進められている。NPO 法



道の駅 屋外販売所



人 ASO 田園空間博物館が管理する道の駅は情報発信・交流・経済活動の拠点基地として、各地域の情報を集め発信していく施設として複合的に展開し地域の課題解決を図っていた。

③ 球磨村（特産品加工施設）

球磨村は山林割合が高く、農地・林地が野生生物（鹿・イノシシ）による被害を受けており、駆除だけで終わらせず、捕獲した野生鳥獣を食肉（ジビエ）や加工品として利活用することで被害軽減＋地域資源化＋6次産業化を目的に推進している。「ジビエの里活用協議会」を中心に捕獲・加工・販売を一体化し地域内循環と産業化を推進している点が特徴である。また、衛生管理・人材育成・ブランド化にも取り組み地域振興と被害軽減を両立させている。



意見交換会



ジビエ解体処理施設（建設中）

むすびに

今回の研修を通して、阿蘇ファームランドのような「健康・体験・地域資源」を組み合わせた仕組みは地域の特性を活かした健康や教育・福祉分野での応用が期待できると感じた。地域全体で健康づくりを推進するために、行政・企業・民間が協働する健康増進モデルを構築していきたい。また、道の駅阿蘇における地元農産物を、観光や体験と結びつける販売戦略を推進することで、行政・事業者・地域が連携し情報発信や商品開発を強化し、販売拡大、生産向上、地域経済の活性化につながると期待する。ジビエ生産の取り組みとしては球磨村のように、捕獲から加工・販売まで地域で一本化する仕組みは有効である。本村においても関係者が連携した協議会の設立や人材育成、衛生管理の徹底、ブランド化と販売拡大を進めることで、鳥獣被害対策と地域振興の両立が図られると考える。

国頭村の地域資源を利活用することが保全につながるの基本的な考え方で、持続可能な発展につなげていきたい。動くことがチャンスにつながる。



令和7年度 北部市町村議会議員・事務局職員研修会及びスポーツ・レク大会

北部12市町村議会議員・事務局職員研修会及びスポーツ・レク大会が令和8年2月19日(木)に名護市にて開催され、町村議会議員・事務局職員総勢180名余りの参加となり、各市町村間の親睦を深める機会となりました。講演会には講師として名桜大学地域連携機構長、前川美紀子氏を迎え「地域連携の取り組み」と題した講演会、スポーツレクはボーリング大会、視察研修として名護市一般廃棄物処理施設を視察し、各議員の情報共有の場にもなり、有意義な研修会となりました。



講演会でのグループワーク



名護市一般廃棄物処理施設での説明

村の未来はここで決まる!!

議会傍聴のご案内



村議会は3月・6月・9月・12月と年4回の定例議会が開催されます。3月定例会は3月5日(木)開会予定です。日程が決まり次第、ホームページでお知らせいたします。



議会だよりの構成は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に(会議録に基づき)各議員でまとめ、議会広報委員会が確認したものを掲載しています。



ゆんたく ざびら

～琉歌が生まれた国頭の里～

国頭村の先人は、多くの琉歌を継承し、残してくれたことを誇りに思います。私が気になる国頭村の自然と人情を誇らしく詠んだ賛歌といえる

「山水ん清らさ 至情ん深さ 恋し国頭に 幾世までん」

さて、誰が何時どのような思いで詠んだのか、読み人を探しているのであるが、ある方から県内で発刊されていた雑誌に作者と名乗る人物の投稿があったとのこと。私はその雑誌をまだ確認してないが、その人物とは、辺野喜出身の故島袋正吉氏だということでした。国頭村に歌碑建立を実現し子々孫々に継承していけたらと思います。

山城正和

わたしたちが
議会だよ
を書きました!



ステキな題字をありがとう!

安田小学校児童



左から
こじま しゅう くぼ まな さとう ゆうな
児島 柊佑・久保摩尚・佐藤悠夏